

入学料免除・徴収猶予および授業料免除申請について

【授業料免除についての注意事項】

- 申請ができるのは、「日本学生支援機構 給付奨学金申請者・採用候補者・申請予定者」(給付奨学生枠)です。**(給付奨学生枠に該当する者は、入学料免除申請対象者となりますので、入学料免除も申請し、入学料は納付しないでください。)**

※AO 入試等ですでに入学料を納付し、入学手続きが完了している「給付奨学生枠」に該当する場合

授業料免除申請を希望する方は、4月に実施される「日本学生支援機構 給付奨学金」に申込み、あわせて授業料免除申請の手続きをしてください。詳細は、2ページの【入学料免除・徴収猶予及び授業料減免申請の手続きについて】の1のiii)でご確認ください。

なお、給付奨学金の支援区分Ⅰ～Ⅲのいずれかに採用された場合、支援区分に応じて入学料が減免されます。すでに入学料を納付して入学手続きを完了した方がいずれかの支援区分に採用された場合は、減免額分を返還する予定です。

【入学料免除・徴収猶予についての注意事項】

- 申請ができるのは、2ページの【入学料免除・徴収猶予申請及び授業料減免申請の手続きについて】に記載の1または2のいずれかに該当する場合のみであり、いずれにも該当しない場合は申請できません。
- 入学料徴収猶予とは、納付期限までに入学料の納付が困難な者に対して納付期限が延長されるものであり、入学料が免除・減免されるものではありません。
- 入学料免除・徴収猶予を希望する方は入学料を納付しないでください。**
- 入学手続き期間内に免除または徴収猶予申請に必要な書類を提出しなかった場合、免除や徴収猶予の申請はできません。
- すでに入学手続きが完了し、入学手続き案内に同封していた「入学料免除・徴収猶予申請書」を提出している方は、「入学料免除・徴収猶予申請書」は提出しなくてかまいませんが、その他の書類は提出が必要です。
- 入学料免除・徴収猶予、授業料免除申請を希望する方は、2ページのとおりの所定の手続きが必要です。

※申請していても必ずしも免除または徴収猶予になるとは限りません。免除等にならなかった場合の方策についても必ず事前に考えておいてください。

【入学料免除・徴収猶予申請及び授業料減免申請の手続きについて】

1. 日本学生支援機構 給付奨学金 申請者・採用候補者・申請予定者のうち、以下の i) ～ iii) のいずれかに該当する者（給付奨学生枠）

- i) 高校の予約採用にて給付奨学金申請中または採用候補者に決定している者
- ii) 入学後に給付奨学金在学採用に申し込む予定の者

提出書類
① 入学料免除・徴収猶予申請書 ② 「2020（令和2）年4月入学 大学等における修学支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定に関する申請のしおり」のP.2～に記載の「2. 提出書類」一式 ⇒①②の書類を入学手続期間中に提出することにより、「入学料免除」と「2020年度前期分授業料減免」の申請ができます。

※ i) に該当する者は、入学後必ず進学届の手続きをしてください。

※ ii) に該当する者は、入学後必ず給付奨学金在学採用に申し込んでください。

- iii) AO入試等ですでに入学料を納付し入学手続が完了した者で、授業料免除申請を希望する者

提出書類
① 「2020（令和2）年4月入学 大学等における修学支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定に関する申請のしおり」のP.2～に記載の「2. 提出書類」一式 ⇒①の書類を3月30日（月）までに提出することにより、「入学料免除」と「2020年度前期分授業料減免」の申請ができます。

※ iii) に該当する者で高校等において給付奨学金予約採用に申請していない者は、入学後、必ず日本学生支援機構給付奨学金の在学採用に申し込んでください。

2. 上記1以外の者（一般枠）のうち以下の i) または ii) に該当する者

- i) 経済的理由により納付期限までに入学料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
- ii) 2019（平成31）年4月から入学手続までの間において、学資負担者が死亡し、または本人もしくは学資負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに入学料の納付が困難であると認められる者

提出書類
① 入学料徴収猶予申請書 ② 「2020（令和2）年度 入学料徴収猶予申請のしおり」に記載の書類一式 ⇒①②の書類を入学手続期間中に提出することにより、「入学料徴収猶予」の手続きが完了します。

【その他】

「2020（令和 2）年 4 月入学 大学等における修学支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定に関する申請のしおり」（給付奨学生枠）と「2020（令和 2）年度 入学料徴収猶予申請のしおり」（一般枠用）はそれぞれ大学ホームページに掲載しています。しおりは 2 種類ありますので、該当する方を参照して書類を揃えてください。

香川大学ホームページトップ<学生生活・就職>授業料・入学料・奨学金・保険制度>
(新入生用)入学料免除・徴収猶予及び授業料免除申請のしおり

URL： <https://www.kagawa-u.ac.jp/campus-life/tuition-info/16198/>

しおりを郵送で請求する場合は、入学手続案内に記載の方法で請求してください。